



### Contents

発行：社会保険労務士法人エール  
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018  
TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072  
Email：info@sr-yell.com



- 代表より
- 業務中、通勤途中のケガの取り扱い
- 人間ドックのご紹介
- 9月(10月)給与計算注意事項のご案内
- 企業PRコーナー
- スタッフコラム

鎌倉です。

遅ればせながら、FaceBook 始めました。実際にやってみるとその広がりや繋がりに驚くばかりです。(今はまだ受け取るばかりですが・・・)

FaceBook は実名主義なので情報を公開することで情報がつながっていきます。例えば職業、出身校、年齢、趣味などで自動検索され「あなたの友達では？」と情報を引っ張ってくるのです。

この機能で同窓生や昔の職場の同僚などが見つけられる仕組みです。

仕事でつながりのある方と子供の保育園のママとがつながっていたり、大学時代の同級生と勉強会の仲間が知り合いだったり、友人と取引先の社長とつながっていたり・・・など瞬時に人の縁を感じられる仕組みには本当に驚かされます。また、友達の誕生日は、誕生日を知らせる機能がついていたり、日常のやりとりも「いいね！」ボタンをクリックすれば、気軽にコミュニケーションがとれる仕組みになっています。

FaceBook は自分を開示することによって、人として信用を得る、仕事上の信頼につながるということがありますが、近しい友人の近況を知ることで、「頑張ってるな。自分も頑張ろう！実りある一日にしよう！」という精神面での魅力も大きいように感じますね。

その一方で、ブログ、ツイッターといったソーシャルメディアへの書き込みが日常的になる中、従業員の日常のちょっとした行為が企業秘密の漏洩につながり、会社に重大な損失や信頼失墜をもたらす事件も増えています。Wホテルのアルバイト事件や、スポーツブランドのAショップ事件など、あらゆる人が今や、瞬時に情報を発信できる時代にあって、情報の取り扱いに関するリスクマネジメント教育がますます重要になっていることを感じる今日この頃です。



← 「ツイッターの超プロが教える  
Facebook 仕事術」(榊沢紫苑)  
FBはツールであって、「情報発信」をし、  
人と「交流」する、その「交流」から「信頼」  
が生まれ、あとから「ビジネス」がついてく  
るということがよくわかります。  
→ 「Facebook 成功法」(中野博)



# 業務中、通勤途中のケガの取り扱い

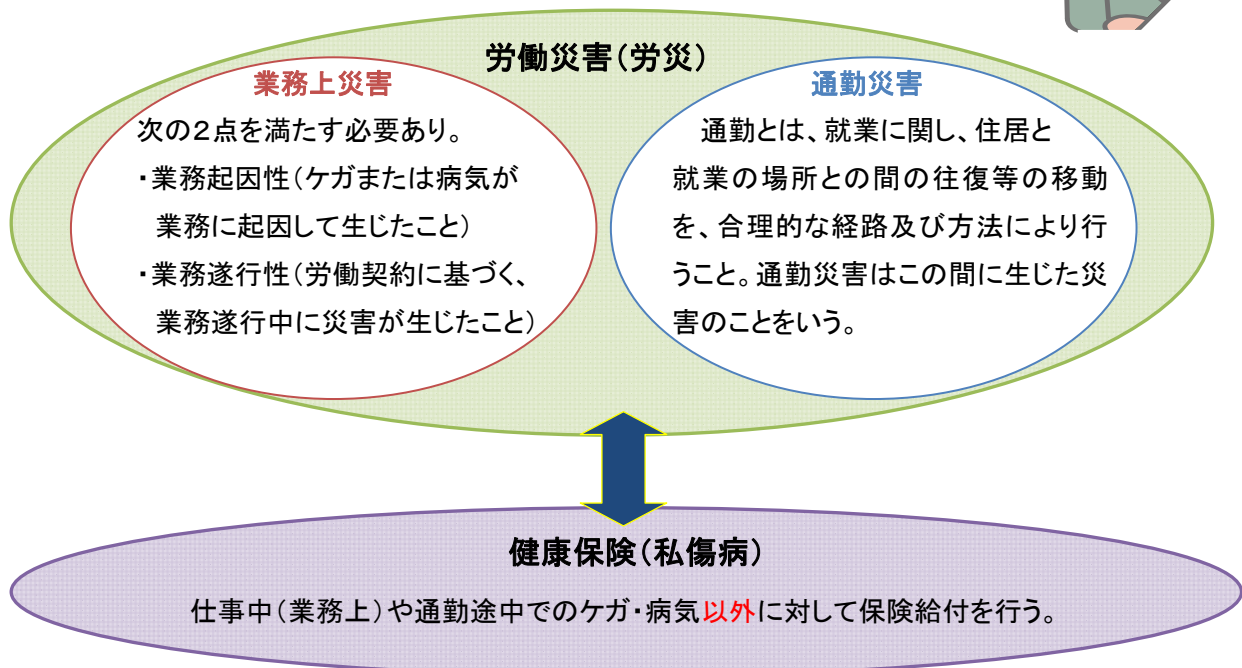
## ～労災保険と健康保険～

仕事や通勤途中の災害等の原因によるケガ・病気については、労災保険の給付の対象となり、健康保険証で病院にかかることはできません。(会社や労働者が労災保険・健康保険のどちらで受診することを選択する余地はありません。)

とは言え、「このケガは労災なのか?」「交通事故の場合は?」「通勤災害として認められるの?」と判断に迷うケースが多くありますので、事例でご紹介します。



### ◆労災保険とは?



Q1 勤務時間中に郵便物の封をカッターで開けようとしたところ、手がすべり指を切った。なかなか血が止まらなかったため、1回だけ病院に健康保険でかかった。医療費は1,000円しかかからなかった。

A1 業務中のケガのため、ケガの大小、医療費の高い・安いに関わらず業務上災害となります。1回だけでも健康保険で受診することはできません。

Q2 従業員が自転車で出勤途中に転倒し、けがをした。本人は「自分の不注意なので会社に迷惑をかけたくない。労災ではなく、健康保険で受診する」と言っている。

A2 通勤災害も労災保険から給付を受けることができますが、業務上災害とは異なり、そのケガ等の責任を会社は負いません。通勤災害で労災保険を使用しても、会社の労災保険料率が高くなることもないので、労災の手続きを行って下さい。健康保険で診療を受けた場合、後日ケガの原因等について協会けんぽ(または健保組合)から問い合わせがくることがあります。労災保険で受診すべきケガと判断された場合は、遡って医療費を返還することとなります。

Q3 保育園に子供を預けて会社に向かう途中で駅の階段で転んでけがをした。

A3 自宅⇒会社の通勤経路からは外れていますが、共働きの夫婦が保育園に子供を預ける必要があるため、多少回り道をする事になったとしても合理的な経路であると考えられ、通勤災害と認められます。

Q4 腰痛で休んでいる従業員から、「仕事の影響で腰痛になったので、労災保険の手続きをして欲しい」と申し出があった。

A4 業務上災害にあたるか、どうかを判断するのは労働基準監督署です。従業員からの申し出があった場合は、労災の手続きを行って下さい。ただし、腰痛については判断が難しく、労災と認められないケースもあります。

Q5 自動車通勤をしている従業員が通勤途中に交通事故で負傷した。事故の相手方は保険にもきちんと加入しており、連絡先もわかっている。

A5 労災保険の給付と自動車保険の給付を二重に受けることはできません。交通事故で相手方の保険会社等がはっきりしている場合には、自動車保険で手続きを進めて下さい。  
相手が保険に加入していない、相手がわからない等の場合は、労災保険で給付を受ける手続きを行います。

Q6 独身の従業員が帰宅途中の飲食店で食事をした後、自宅前で事故に遭った。

A6 通勤が中断したり、通常の通勤経路から逸脱した場合は中断・逸脱の後は原則として通勤災害とは認められません。ただし、中断・逸脱が日常生活に必要な最小限度のものである場合には、再び通常の通勤経路に戻った後であれば、通勤災害と認められる可能性があります。(中断・逸脱している間は通勤災害とはなりません。)

この判断については、従業員の個人の事情や、中断・逸脱の程度によるため、労災保険の手続きを行い、労働基準監督署の判断に委ねることとなります。

Q7 単身赴任中の社員が週明けに家族の住む自宅から出勤する途中でケガをした。

A7 通勤災害は自宅と会社との往復を言います。単身赴任の場合、日常的に生活をしている「自宅」は家族の住む自宅とは別になりますが、おおむね月1回以上、家族の住む自宅との往復等があり、反復継続性が認められる場合は、通勤災害として認められます。

私用で友人宅に宿泊し、そこからの出勤途中に負傷したとしても通勤災害とは認められません。

Q8 出張中の従業員が宿泊先のホテルでケガをした。

A8 出張については、出張自体が会社の業務命令によるものであるため、出発から帰宅までに起こった事故は原則として業務上災害となります。業務終了後、宿泊先に戻った後についても業務上として扱われます。

## 仕事中、通勤途中に事故が起こったら…

1. できるだけ『労災指定病院・指定薬局』で診療を受ける。  
(病院窓口での医療費の負担がありません。)
2. 病院で「労災のケガである」ことを伝える。
3. 病院・薬局で医療費を支払った際の領収書・預り証などは原本を保管しておく。(後で、労災の申請をする際に必要となります。)
4. 事故が起こったときの状況を把握しておく。
5. 相手がいる場合の事故は、(どちらに非があるとしても)相手の連絡先等を聞いておく。
6. エールに労災が起こったことをご連絡下さい。



注目!

# 人間ドックのご紹介

この度、弊社ではコンフォート病院と提携し、顧問先企業様にさらに人間ドックを特別料金でご紹介できることとなりました。（エールでもこの仕組みを活用して人間ドックを受けています！）

**協会けんぽの「生活習慣病予防検診」と上手く組み合わせることにより、人間ドックの検査項目の一部に費用補助を充てることで、充実の内容の人間ドックを安く受診することが可能です。**

法定の健康診断は受診されていると思いますが、より詳細に健康状態を企業も従業員自身も知るために、人間ドックを受診してはいかがでしょうか？

## 料金表

内容	通常価格（税込）	エールご紹介価格（税込） 協会けんぽ補助利用 35歳～74歳
人間ドック	50,400円	29,400円
人間ドック+頭部CT	81,900円	39,900円
人間ドック+肺がんCT	81,900円	50,400円
人間ドック+全身CT 頭部・肺部・腹部	113,400円	71,400円

★ 上記のエールご紹介価格は協会けんぽの費用補助を利用した場合の価格です。

組合管掌健保組合にご加入の企業様、35歳未満の方については費用補助を受けることができないため、価格が異なります。

★ 人間ドックのみの場合は、通常半日で検査は終了します。（結果は午後です。）

★ 人間ドックは土曜日・日曜日でも受診可能です。

## 医療法人財団コンフォート病院

横浜市西区平沼2丁目8番25号

URL : <http://www.transradial.org>

●相鉄線 平沼駅より徒歩1分  
(横浜駅より1駅)

●京浜急行 戸部駅より徒歩4分

●JR各線 横浜駅より徒歩10分



お問い合わせ、お申込みは  
エール(045-549-1071)まで。



# 9月(10月)給与計算注意事項のご案内

## 注意事項 1 : 標準報酬月額の入替え

7月に提出した算定基礎届によって、9月～来年8月までの社会保険料計算の基礎となる標準報酬月額が見直されました。

9月分(保険料を翌月控除している場合は、10月支給給与)の社会保険料から新しい標準報酬月額が適用されますので、標準報酬月額の入替えを必ず行って下さい。

## 注意事項 2 : 厚生年金保険料率の変更

厚生年金保険の保険料は、平成23年9月分より、下記のとおり変更となります。

	変更前	変更後
被保険者負担分	8.029%	<b>8.206%</b>
会社負担分	8.029%	<b>8.206%</b>
合計	16.058%	<b>16.412%</b>



## 注意事項 3 : 変更の時期

社会保険料を当月控除している会社は9月支給分の給与計算時から、翌月控除の会社は10月支給分の給与計算時から、標準報酬月額の入替え・厚生年金保険料率の変更を行って下さい。

※当月控除・・・例)4/1 入社の人を社会保険料を4月支給分の給与から控除している

※翌月控除・・・例)4/1 入社の人を社会保険料を5月支給分の給与から控除している

### 顧問先企業様へ

手続きをご依頼頂いている顧問先企業様には、新しい標準報酬月額と改正後の厚生年金保険料率に基づく個人別の社会保険料一覧表を9月中に別途ご案内させていただきます。

## ◆ 厚生年金保険料率の改定予定 ◆

厚生年金保険料率は今後も平成29年9月まで毎年0.354%ずつアップすることが決定しており、平成29年9月以降は18.300%で固定される予定です。

※ 今後のスケジュール ※

平成24年9月	16.766%	平成27年9月	17.828%
平成25年9月	17.120%	平成28年9月	18.182%
平成26年9月	17.474%	<b>平成29年9月</b>	<b>18.300%</b>

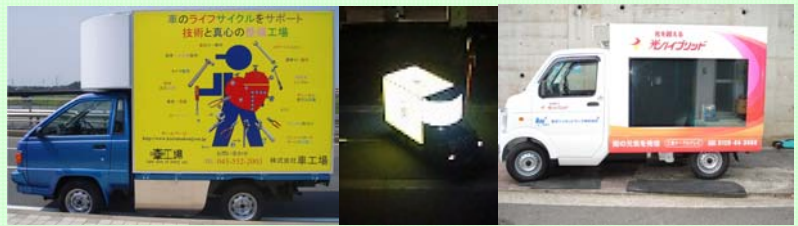




## 企業PRコーナー

貴社の製品、サービスなど企業PRを掲載します。ご希望がございましたら弊社までご連絡下さい。

横浜市で車整備を行う「車工場」  
宣伝カーや特殊車両等、お客様のご  
要望に合わせた車を提供しています。



選挙カー・福祉介護リフト代車・

宣伝カー・特殊車両・電源車・照明車・コマーシャルカー・アドボックスカー等

8月から、中古車レンタカーを始めました！  
レンタカーを通して東日本大震災復興支援も  
行っています。

ハンディレンタカーをご利用いただくと…

横浜信用金庫 日本赤十字社

200円の義援金が寄付されます！

東日本大震災復興支援企画 特別価格

通常価格から2割引き！

復興支援のために車が必要な場合はもちろん、荷物を運ぶ場合や社員旅行等にもご利用いただけます。

「車のことは車工場に頼めば何とかしてくれるよ」と、みなさまに言っていただけますように目標を置いております。車のことなら、車工場までご相談ください。



株式会社車工場 (横浜市鶴見区東寺尾 3-6-6)

車工場 <http://www.kurumakoujyou.jp/index.html>

ハンディレンタカー横浜 <http://www.kurumakoujyou.co.jp/>

お問合せ：0120-29-6636

## スタッフコラム

佐藤です。先日、3●歳の誕生日を事務所でお祝いしてもらいました。こっそり用意してくれたケーキとマルチサイズブックカバー(文庫本から新書まで対応可能!)のプレゼントに、「また1歳、歳をとる」というちょっと淋しい気分が吹き飛びました。よく本を読んでいるので(最近はおっぱら仕事関係の本ですが…)ブックカバーをみんなが選んでくれたのだと思うのですが、私の「文(あや)」という名前には、「本の好きな子になるように」という親の願いが込められているので、誕生日プレゼントにはぴったりの品物で、うれしさも倍増です。「画数の多い名前は書くのが面倒だから」というところが親の本音だったようにも思えますが、一応、「作家・幸田露伴の娘の幸田文」から名前をつけたと聞かされつつ、大きな声では言えませんが、今日現在、幸田露伴の作品も幸田文の作品も未だ未読です…。何度か書店で手にはとって見たのですが、読みにくそうで、パラパラ…めくっては書棚に戻し、好きな歴史小説か、推理小説を買って帰って来ていましたが、このブックカバーを機会に1冊は読んでみようかなと思っています。

さて、そんな私が最近、気になった本をご紹介します。

「人を信じて、仕事は信じるな！」 小山 昇 著(大和書房)

本のタイトルを裏切らず、内容もかなり独特です。著者はダスキンの事業などを手がける企業の社長で中小企業向けのセミナーも多く開催しています。

最初は内容にも違和感を感じたのですが、読み進めていくうちにその独特な社内改善方法に「こういう方法もありかも…」と思い始めます。

人材育成についての本のほとんどは、「心の教育」が基本となっていますが、浸透するまでに時間がかかりがちです。この本では、まずは「行動変容」を促すことを重視しているの、いろいろと試してみたいけれどもなかなか上手くいかないとお悩みの社長様、異なる視点からの人材育成も少し考えてはいかががでしょうか？

